

許可番号 34-ユ-300121

許可年月日 平成 19年 2月 1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 株式会社 オフィス ブラウン エイ

(所在地) 広島県広島市東区二葉の里1-1-72-302号

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和 7年 2月 1日

厚生労働大臣

福岡 資磨



記

- 取扱職種の範囲等
全職種
国内

名称 株式会社 オフィス ブラウン エイ

- 事業所の

所在地 広島県広島市東区二葉の里1-1-72-302号

- 許可の有効期間 令和 7年 2月 1日から令和 12年 1月31日までとする。

当社は、職業安定法に基づき、下記の通り手数料を定めております。
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

様式例第3号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は 求職者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日当たり 20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。